

# 火災への備え

## 火災が発生したら…

### 早く知らせる

- 「火事だ」と大声を出し、隣近所に知らせる。
- 小さな火事でもただちに119番に通報する。



### 早く逃げる

- ①天井に火が燃え移ったときにはすぐに避難しましょう。
- ②濡れタオルなどで口をふさいで低い姿勢で煙を避けましょう。

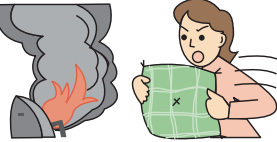


- ③お年寄り、子ども、病人を最優先に避難させましょう。
- ④一度避難したら、家の中には絶対に戻らないようにしましょう。



### 早く消す

- 出火してから3分以内が消火できる限度です。
- 水や消火器だけで消そうと思わず、毛布や座布団で火を叩く、濡らした毛布やタオルで火を覆うなどの消火方法も有効です。



## 初期火災のポイント

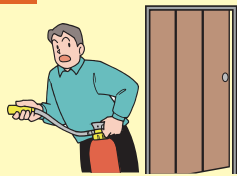
1

火元を見極め、火元を消火する。



2

消火にあたっては常に逃げ口を確保しておく。



3

天井に燃え移ったらすぐに避難する。



4

消防隊の指示に従う



## 消火器の使い方



安全ピンを上**強く引き抜く**。ホースのノズルを**持ち、火元に向ける**。レバーを**強く握って噴射する**。

### 覚えておこう!

- 出入口を背後にして、避難路を確保する。
- 炎ではなく、火元を掃くように左右にふる。
- ホースが強く振られるのでノズルをしっかりと握る。
- 消火器の薬剤はすべて出し切る。
- 粉末消火器の場合、必ず消火を確認する。



## 住宅用火災警報器で身を守りましょう

- ・住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を自動的に感知し警報を鳴らすものです。
- ・火災による逃げ遅れで亡くなる方が多くなっています。
- ・火災を早く知り、火災による人的被害を抑止するため、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- ・新築住宅は平成18年6月1日から設置が義務付けられています。
- ・既存の住宅には、平成23年6月1日から設置が義務付けられています。

※悪質な訪問販売に注意しましょう。

設置する場所は…

寝室と寝室のある階段上部天井には、必ず設置してください。台所等には、火災の熱を検知する熱感知器の設置を推奨しています。

10年を目安に交換しましょう

電池の寿命が10年程度のもが多く、配線の劣化で正常に作動しないおそれがあるので、10年を目安に新しく交換しましょう。

